

## 平成 29 年度（第 2 回）白銀 NT 自治会班長会議事録

・日時：2017 年 6 月 10 日（土） 19:00～21:30

・場所：西集会所

### A. 報告・連絡事項

#### 1. 会長席より

- ① まちづくり協議会総会・第 1 回役員会 5 月 14 日 白銀小学校 荒木、伊豆蔵、福田
- ② 防災講演会（まちづくり協議会主催） 5 月 20 日 白銀小学校
- ③ 白銀小学校地域ぐるみ大運動会 5 月 27 日 白銀小学校
- ④ 第 1 回東部地区社協福祉委員会 5 月 28 日 福田、伊豆蔵

#### 2. 各委員会より

##### ● 総務委員会（寺村）

- ① 防災ラジオは各班長が引き継ぐことになっているので確認願います。
- ② 防災ラジオ用乾電池の補充については別途調査して連絡する。⇒総務委員会で調達して準備することとした。

##### ● 会計委員会（槌西）

- ① H 2 9 年度自治会会費、共用施設管理費納入について  
→自治会費はできるだけ一括納入をお願いするが、特別の事情がある場合は分割も可能。3 日間で徴収できない場合は、その後各戸を訪問し徴収のこと。共用施設管理費は来年度以降は分割納入可能になるように管理規約の改正について検討する。また、途中入居者に対しては共用施設管理費も自治会費と同様すべて翌月から徴収するように運用する。
- ② 自治会費、共用施設管理費の集金と、各口座への振り込みについて  
→入金方法は、千葉銀行佐倉支店に振込むこと。なお、自治会費と共用施設管理費の振込先が違うので注意方。

##### ● 環境美化・地区計画運営委員会（森岡）

- ① ゴミゼロ運動（5/28 実施）について：参加者 258 名と前年比 30 名増えた。
- ② 定期清掃（7/23 予定）について：暑い時期なので日時の変更も含めて検討してほしい。

##### ● 共用施設管理委員会（難波）

- ① キャスター付ワゴン及び電気ポットの購入（西集会所事務室「談話室用」）  
→購入について了承された。
- ② 東西集会所消防設備点検を 6 月 28 日（水）に予定。
- ③ 西集会所玄関夜間暗くて施錠しにくいこと及び暗いと入口段差に躓くおそれもあり対応を検討することとした。

##### ● 広報委員会（坂本）

- ① 掲示板修理予定（白銀公園、大福寺公園、堀上公園、尾山公園）
- ② 平成 29 年度白銀自治会便利表全戸配布済み

##### ● 防犯・交通委員会（高林）

- ① 防犯指導員研修会（6 月 3 日）、佐倉市防犯組合定期総会（6 月 9 日）、合同防犯パトロール（6 月 10 日）

● 防災委員会（平下）

- ① 白銀地区内の防火水槽、消火栓標識等の点検を実施（6月10日）：結果問題なし  
次回は来年1月の実施を予定
- ② 平成29年度佐倉市水防訓練（6月11日）について：防災委員会では参加を予定

● 住民・地域交流委員会（村上）

- ① 「住民・地域交流だより Vol.1」について  
→副委員長の連絡電話番号に誤記あり。口頭で訂正があったが、次回Vol.2で正式に訂正。
- ② 5/27 13:30から白銀小学校体育祭にて白銀自治会宣伝を行った。
- ③ 6/11 としとらん塾開催：参加をお願いします。

● 自主防災組織（川井田）

- ① 平成29年度佐倉市水防訓練（6月11日）：興味のある方は参加願います。
- ② 第6回減災マップ演習について（7月8日）：午後1時半から開催しますので班長さん奮って参加願います。

● 他

- ① 自治会回覧に関する提案について（佐藤総務副委員長提案）

→白銀自治会のHPを作り、回覧資料、班長会資料、規約等がいつでも閲覧できるようにする。また、それにより回覧期間の短縮、過去の資料がいつでも閲覧可能というメリットがある。

B. 検討・議決事項

1. 会長席より → なし

2. 各委員会より → なし

C. その他

- ① 「班長会に関する提案」（佐藤総務副委員長）：プロジェクターの購入について [決議事項]  
⇒班長会の資料をプロジェクターを使用して説明を行うことに対して、以下の議論の結果、当面プロジェクターの使用は見送ることとなった。
  - ・省エネ、省力化とのことだが全面ペーパーレス化か？  
→提案書に記載されている通り、希望者にはペーパーを配布する。会議資料はプロジェクターで表示するとともに、議題は会議室TV画面に映す。
  - ・基本的には賛成だが手元にはペーパーが必要である。→希望者にはペーパーを配布する。
  - ・購入の前に借用プロジェクターでデモを行いペーパーの必要の有無を確認すべき。  
→使用するプロジェクターの解像度によって、画面の鮮明度は異なるので、借りてきたプロジェクターでは厳密には確認にならない。ただし、プロジェクターを使用した説明としてのイメージは再現される。
  - ・プロジェクターの説明で十分な資料もあるので有効な点もあると思われる。
  - ・初めに2～3回ペーパーを配布して確認した方がいい。  
→最初の2～3回は試用期間として、資料は全員に配布する。その後、資料の配付は無しにしたい。ただし、希望者には資料を配布するので、統括管理人に申し出て貰うようにする。
  - ・導入するプロジェクターの価格は？  
→性能、機能により価格は大きく異なるが、比較的小さな会議室用として4～12万円程度のものを考えている。

② 第2回 役員会： 6月24日（土） 19:00～